鹿屋市低所得者支援給付金支給事業実施要綱の一部を改正する要綱

鹿屋市低所得者支援給付金支給事業実施要綱（令和６年鹿屋市告示第286号）の一部を次のように改正する。

第１条を次のように改める。

（目的）

第１条　この要綱は、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策における物価高への支援として、特に物価高の影響を受ける低所得者に対し、給付金を支給する鹿屋市低所得者支援給付金事業を実施することを目的とする。

第２条第２号中「デフレ完全脱却のための」を「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた」に、「令和５年11月２日閣議決定」を「令和６年11月22日閣議決定」に改める。

第３条第１項中「令和６年６月３日」を「令和６年12月13日」に、「次の各号のいずれかに該当する」を「同一の世帯に属する者全員が、地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による令和６年度分の市町村民税（同法の規定による特別区民税を含む。以下同じ。）均等割が課されていない者又は市町村の条例で定めるところにより当該市町村民税均等割を免除された者である」に改め、同項各号を削り、同条第２項中「第１項第１号又は第２号と」を削り、同条第３項中第２号を削り、第３号を第２号とし、第４号を第３号とする。

第４条第１項中「10万円」を「３万円」に改め、同条第２項中「５万円」を「２万円」に改める。

第６条第１項及び第２項を次のように改める。

給付金の支給を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、低所得者支援給付金（非課税世帯）支給要件確認書（別記第１号様式）若しくは低所得者支援給付金（非課税世帯・こども加算）支給要件確認書（別記第２号様式）（以下これらを「確認書」という。）又は低所得世帯支援給付金申請書（請求書）（別記第３号様式）若しくは低所得世帯支援給付金申請書（請求書）（現金給付申請用）（別記第４号様式）（以下これらを「申請書」という。）を市長に提出しなければならない。

２　支給対象者のうち、令和６年12月14日以後に出生した児童がいる世帯の世帯主は、低所得世帯支援給付金申請書（請求書）新生児等用（別記第５号様式）（以

下「新生児用申請書」という。）を、支給対象者が属する世帯と別世帯であるが生計同一関係にある児童がいる世帯の世帯主は、別居監護申立書（別記第６号様式）を、前項に定める確認書又は申請書に加え、市に提出しなければならない。

第６条第３項第４号及び第５号中「確認書等」を「低所得世帯支援給付金申請書（請求書）（現金給付申請用）（別記第４号様式）」に改める。

第７条見出し中「申請」を「受給」に改め、同条第１項中「前条第２項の確認書の提出又は支給の申請を行うことができる」を「給付金を受給することができる」に改め、同条第２項を次のように改める。

２　申請者は、代理人の口座に振込みを希望するときは、確認書等（低所得世帯支援給付金申請書（請求書）（現金給付申請用）（別記第４号様式）を除く。）の委任欄に必要な事項を記載しなければならない。この場合において、市は、公的身分証明書の写し等の提出又は提示を求めること等により、当該代理人の本人確認を行う。

第８条第２項中「令和６年10月31日」を「令和７年７月31日」に改める。

第９条の次に次の１条を加える。

（確認書の提出が不要な支給対象者）

第９条の２　市長は、前４条の規定にかかわらず、令和６年度に市が実施した鹿屋市低所得者支援給付金事業の受給口座（以下「受取口座」という。）に関する情報を取得できた者であって、第３条に掲げる支給要件を満たすものに対し、「鹿屋市低所得者支援給付金」の支給のお知らせ（別記第７号様式）又は「鹿屋市低所得者支援給付金」の支給のお知らせ（非課税世帯・こども加算）（別記第８号様式）（以下これらを「支給のお知らせ」という。）を送付することにより、支給対象者が給付金の支給の申込みをしたものとみなす。

２　支給のお知らせを受けた者は、市長が別に定める日までに、給付金の受給の辞退又は受取口座の変更を申し出ることができる。

３　市長は、前項の申出がないときは、速やかに支給を決定し、第１項に定める支給対象者に対し、給付金を支給する。この場合において、給付金の支給は、受取口座に振り込む方式により行う。

第11条第１項中「期限」の次に「又は市長が別に定める期限」を加え、同条第２項中「申請書」を「確認書等」に改め、同項の次に次の１項を加える。

３　第９条の２の規定については、前２項の規定は適用しない。

附則第２項中「令和７年３月31日」を「令和８年３月31日」に改める。

別記第１号様式から別記第７号様式までを次のように改める。

別記

第１号様式（第６条関係）

# 低所得者支援給付金（非課税世帯）支給要件確認書

※オンライン申請を行う場合は、この確認書の返送は不要です。

鹿屋市長宛て

| お問合せ番号 |
|---|
| |

## 1 世帯主（確認・受給者）※赤太枠内をご記入ください。

| 世帯主氏名 | 世帯主住所 |
|---|---|
| | |

下記の記入内容に相違ありません。また、裏面の 誓約・同意事項 を確認しました。

| 世帯主氏名(署名または記名押印) | 確 認 日 | 連 絡 先<br>※日中連絡可能な電話番号をご記入ください |
|---|---|---|
| | 令和 ７ 年　　月　　日 | （　　） |

**世帯主の方が御自身の世帯について、次の内容を確認してください。**

| | |
|---|---|
| ❶ | 住民税が課税されている方の扶養親族等のみの世帯ではありません。 |
| ❷ | 世帯の中に、住民税課税となる人又は住民税課税となる所得があるのに未申告である人はいません。 |

| ❶❷全てに該当します。 | ❶❷のうち1つでも該当しない項目があります。 |
|---|---|
| 支給対象です。給付金を受給できます。 | 支給対象外です。給付金は受け取れません。 |

## 2 受給の希望/辞退について ※□にチェック（✔）を入れてください。

□ 受給を**希望**します。　□ 受給を**辞退**します。　（理由：□ 支給対象外のため　□ その他（　　））

## 3 振込口座について

| 金融機関名・支店名<br>預金種別・口座番号<br>口座名義 | |
|---|---|

※令和6年12月17日現在、公金受取口座としてマイナンバーに登録してある口座又は令和5年度に実施した低所得者への給付金の受給口座を印字しています。(口座名義が世帯主名と同一である場合に限る。)

**上の欄に印字されている口座を希望する場合、下の欄への記入及び書類の添付は不要です。**

**※上の欄が空欄、または口座の内容に変更がある場合、他の口座への振込を希望する場合は、振込を希望する口座について下の欄に記入し、裏面に通帳等の写しを貼り付けてください。**

※原則、世帯主名義の口座への振込になります。世帯主以外の名義の口座を希望する場合は、裏面もご記入ください。

| 金融機関名 | 支店名 | 分類 | 口座番号<br>(右詰めで) | 口座名義(カナ)<br>(通帳の表記に合わせてください) |
|---|---|---|---|---|
| 1.銀行　6.農協<br>2.金庫　7.漁協<br>3.信組<br>4.信連<br>金融機関コード | 本・支店<br>本・支所<br>出張所<br>支店コード | 1.普通<br>2.当座 | | |

| ゆうちょ銀行 | 記号<br>(6桁目がある場合は※欄に必ず記入ください) | 番号<br>(右詰めで) | 口座名義(カナ)<br>(通帳の表記に合わせてください) |
|---|---|---|---|
| 通帳の見開き左上 または キャッシュカードに記載の記号・番号をお書きください | 1　　0 ※ | | |

※金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りができない方は、電話0994-35-1654(鹿屋市役所6階601会議室)までお問い合わせ下さい。

必ず裏面をご確認ください

## ※代理人(世帯主以外)の口座に振り込みを希望する場合

下欄に代理人の情報、世帯主の氏名を記入し、表面に代理人名義の口座情報を記入してください。
また、下の【写し貼り付け欄】に**通帳等の写し**と**世帯主と代理人の本人確認書類の写し**を貼付してください。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 代理人 | （フリガナ）<br>氏　名 | 住　所 | |
| | | 〒 | |
| | 世帯主との関係 | 生 年 月 日 | 電話番号 ※日中連絡がつきやすい番号 |
| | 1.同一世帯　2.法定代理人<br>3.親族等(　　) | 年　月　日 | (　　) |

| | | |
|---|---|---|
| (委任欄)<br>上記の者を代理人と認め、鹿屋市低所得者支援給付金の【受給】を委任します。 | 世帯主 | 氏　名<br>(署名又は記名押印)※表面の確認印と同じ印を押印してください<br>㊞ |

**誓約・同意事項** ※必ずご確認ください。

- ■給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求めることに同意します。
- ■公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出をお願いする場合があります。
- ■本給付金の支給後に申請書の記載事項に虚偽であることが判明した場合や、対象世帯に該当しないことが判明した場合、また、世帯の一員が本給付金を受給していることが判明した場合は、本給付金を返還します。
- ■申請期限までに当確認書の提出がない場合は受給を辞退したものとみなします。また、特段の事情がなく市が申請者等に連絡・確認ができない場合は、当該申請が取り下げられたものとみなします。
- ■市が指定する日までに、申請書の不備が解消されない場合、本給付金が支給されないことに同意します。
- ■市が本給付金の支給決定を行った以降であっても、申請者の責めのいかんを問わず、振込不能等の事由によって支払が完了しない場合は、以後、本給付金は支給されないことに同意します。

### ※表面に振込口座を新たに記入した場合のみ

(印字されている口座を希望する場合は添付不要です。)

**振込口座がわかる書類の写しの貼り付け欄**

希望する口座の **通帳(見開き)** 又は **キャッシュカードの写し** を貼ってください。

**金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人(カナ)** が分かる部分を貼ってください。

イラストはイメージです。

※ゆうちょ銀行の場合は、通帳見開きページ全面のコピーを貼ってください。

### ※代理人(世帯主以外)の口座を希望する場合のみ

(世帯主名義の口座を希望する場合は添付不要です。)

**世帯主・代理人確認書類の写し貼り付け欄**

**①世帯主の本人確認書類の写し**
**②代理人の本人確認書類の写し** を貼ってください。
(有効期限内のものに限る。)

イラストはイメージです。

【例】・マイナンバーカード(表面)　・運転免許証　・パスポート 等

※法定代理人の場合は、法定代理権があることを確認できる書類(成年後見登記制度に基づく登記事項証明書等)も同封してお送りください。

お問い合せ先

**鹿屋市低所得者支援給付金受付センター　☎0994-35-1654**

場所:鹿屋市役所6階 601 会議室　受付時間:午前8時30分～午後5時

第２号様式（第６条関係）

# 低所得者支援給付金（非課税世帯・こども加算）支給要件確認書

※オンライン申請を行う場合は、この確認書の返送は不要です。

鹿屋市長宛て

| お問合せ番号 |
|---|
| |

## 1 世帯主（確認・受給者）※赤太枠内をご記入ください。

| 世帯主氏名 | 世帯主住所 |
|---|---|
| | |

下記の記入内容に相違ありません。また、裏面の 誓約・同意事項 を確認しました。

| 世帯主氏名(署名または記名押印) | 確 認 日 | 連 絡 先<br>※日中連絡可能な電話番号をご記入ください |
|---|---|---|
| | 令和 7 年　　月　　日 | （　　） |

### 世帯主の方が御自身の世帯について、次の内容を確認してください。

| | |
|---|---|
| ❶ | 住民税が課税されている方の扶養親族等のみの世帯ではありません。 |
| ❷ | 世帯の中に、住民税課税となる人又は住民税課税となる所得があるのに未申告である人はいません。 |

※❶❷どちらも該当する場合は、給付金が受け取れます。(いずれか1つでも該当しない場合、支給対象に該当せず、給付金は受け取れません。)

## 2 こども加算の対象となる児童（平成18年4月2日から令和6年12月●日までに生まれた児童）

※令和6年12月13日現在で、児童養護施設や障がい児入所施設等に入所している場合は、□に✓を入れてください。

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 氏名 | | 生年月日 | | □ | 5 | 氏名 | 生年月日 | □ |
| 2 | 氏名 | | 生年月日 | | □ | 6 | 氏名 | 生年月日 | □ |
| 3 | 氏名 | | 生年月日 | | □ | 7 | 氏名 | 生年月日 | □ |
| 4 | 氏名 | | 生年月日 | | □ | 8 | 氏名 | 生年月日 | □ |

※令和6年12月14日以降に生まれた児童は、別途お手続きが必要となります。お問い合わせください。
※学校の寮など、別居している児童を扶養している場合は、別途お手続きが必要となります。お問い合わせください。

## 3 受給の希望/辞退について ※□にチェック（✔）を入れてください。

☐ 受給を希望します。　☐ 受給を辞退します。

理由:☐ 支給対象外のため
　　☐ その他(　　)

## 4 振込口座について

| | |
|---|---|
| 金融機関名・支店名<br>預金種別・口座番号<br>口座名義 | |

※令和6年12月17日現在、公金受取口座としてマイナンバーに登録してある口座又は令和5年度に実施した低所得者への給付金の受給口座を印字しています。(口座名義が世帯主名と同一である場合に限る。)

**上の欄に印字されている口座を希望する場合、下の欄への記入及び書類の添付は不要です。**

**※上の欄が空欄、または口座の内容に変更がある場合、他の口座への振込を希望する場合は、振込を希望する口座について下の欄に記入し、裏面に通帳等の写しを貼り付けてください。**

※原則、世帯主名義の口座への振込になります。世帯主以外の名義の口座を希望する場合は、裏面もご記入ください。

| 金融機関名 | 支店名 | 分類 | 口座番号<br>(右詰めで) | 口座名義(カナ)<br>(通帳の表記に合わせてください) |
|---|---|---|---|---|
| 1.銀行 2.金庫 3.信組 4.信連 5.農協 6.漁協 7.信漁連<br>金融機関コード | 本・支店 本・支所 出張所<br>支店コード | 1.普通 2.当座 | | |

| ゆうちょ銀行 | 記号<br>(6桁目がある場合は※欄に御記入ください) | 番号<br>(右詰めで) | 口座名義(カナ)<br>(通帳の表記に合わせてください) |
|---|---|---|---|
| 通帳の見開き左上 または キャッシュカードに記載の記号・番号をお書きください | 1　　0 ※ | | |

※金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りができない方は、電話0994-35-1654(鹿屋市役所6階601会議室)までお問い合わせ下さい。

必ず裏面をご確認ください

## ※代理人(世帯主以外)の口座に振り込みを希望する場合

下欄に代理人の情報、世帯主の氏名を記入し、表面に代理人名義の口座情報を記入してください。
また、下の【写し貼り付け欄】に**通帳等の写し**と**世帯主と代理人の本人確認書類の写し**を貼付してください。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 代理人 | （フリガナ）<br>氏　名 | 住　所 | |
| | | 〒 | |
| | 世帯主との関係 | 生 年 月 日 | 電話番号 ※日中連絡がつきやすい番号 |
| | 1.同一世帯　2.法定代理人<br>3.親族等（　　） | 年　月　日 | （　　） |

| | | |
|---|---|---|
| （委任欄）<br>上記の者を代理人と認め、鹿屋市低所得者支援給付金の【受給】を委任します。 | 世帯主 | 氏　名<br>（署名又は記名押印）※表面の筆跡印と同じ印を押印してください<br>㊞ |

**誓約・同意事項** ※必ずご確認ください。

- ■給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求めることに同意します。
- ■公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出をお願いする場合があります。
- ■本給付金の支給後に申請書の記載事項に虚偽であることが判明した場合や、支給要件に該当しないことが判明した場合、また、世帯の一員が本給付金を受給していることが判明した場合は、本給付金を返還します。
- ■申請期限までに当確認書の提出がない場合は受給を辞退したものとみなします。また、特段の事情がなく市が申請者等に連絡・確認ができない場合は、当該申請が取り下げられたものとみなします。
- ■市が指定する日までに、申請書の不備が解消されない場合、本給付金が支給されないことに同意します。
- ■市が本給付金の支給決定を行った以降であっても、申請者の責めのいかんを問わず、振込不能等の事由によって支払が完了しない場合は、以後、本給付金は支給されないことに同意します。

### ※表面に振込口座を新たに記入した場合のみ

（印字されている口座を希望する場合は添付不要です。）

**振込口座がわかる書類の写しの貼り付け欄**

希望する受取口座の **通帳（見開き）** 又は **キャッシュカードの写し** を貼ってください。

**金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人（カナ）** が分かる部分を貼ってください。

イラストはイメージです。

※ゆうちょ銀行の場合は、通帳見開きページ全面のコピーを貼ってください。

### ※代理人（世帯主以外）の口座を希望する場合のみ

（世帯主名義の口座を希望する場合は添付不要です。）

**世帯主・代理人確認書類の写し貼り付け欄**

**①世帯主の本人確認書類の写し**
**②代理人の本人確認書類の写し** を貼ってください。
（有効期限内のものに限る。）

イラストはイメージです。

【例】・マイナンバーカード（表面）　・運転免許証　・パスポート 等

※法定代理人の場合は、法定代理権があることを確認できる書類（成年後見登記制度に基づく登記事項証明書等）も同封してお送りください。


お問い合せ先

**鹿屋市低所得者支援給付金受付センター　☎0994-35-1654**

場所：鹿屋市役所6階 601 会議室　　受付時間：午前8時30分～午後5時

第３号様式（第６条関係）

# 低所得世帯支援給付金　申請書（請求書）

鹿屋市長あて

①私（世帯主（申請・請求者））は、裏面の **誓約・同意事項** に同意の上、低所得世帯支援給付金を申請します。

| 世帯主氏名 | 申請日 | 年　月　日 |
|---|---|---|
| フリガナ<br>（署名又は記名押印）　㊞ | 電話番号 | ※日中に連絡が取れる番号<br>（　　） |
| 現住所 | 生年月日 | |
| | 明治・大正・昭和・平成・令和　年　月　日 | |

②申請・請求者が属する世帯の状況

（1）令和6年12月13日時点の世帯のすべての構成員について記入してください。

令和６年１月１日時点の住所が現住所と異なる方は、令和６年１月１日時点でお住いの市区町村が発行する住民税課税証明書を添付してください。（※該当者全員分）添付がない場合は給付金を支給することができません。

| | フリガナ<br>氏名 | 申請者との続柄 | 生年月日 | 令和6年1月1日時点の住所 | 異なる場合は令和6年1月1日時点の住所を記載 | 令和6年度住民税均等割課税状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | （申請・請求者） | 本人 | 明・大・昭・平・令<br>年　月　日 | 現住所と<br>□同じ<br>□異なる | | □非課税<br>□課税<br>□未申告 |
| 2 | | | 明・大・昭・平・令<br>年　月　日 | 現住所と<br>□同じ<br>□異なる | | □非課税<br>□課税<br>□未申告 |
| 3 | | | 明・大・昭・平・令<br>年　月　日 | 現住所と<br>□同じ<br>□異なる | | □非課税<br>□課税<br>□未申告 |
| 4 | | | 明・大・昭・平・令<br>年　月　日 | 現住所と<br>□同じ<br>□異なる | | □非課税<br>□課税<br>□未申告 |
| 5 | | | 明・大・昭・平・令<br>年　月　日 | 現住所と<br>□同じ<br>□異なる | | □非課税<br>□課税<br>□未申告 |

（2）令和6年12月14日以降に生まれた児童・令和6年12月13日時点で別世帯だが扶養している児童（平成18年４月２日以降生まれ）がいる場合は、記入してください。

○「同居・別居の別」は、令和6年12月14日以降に生まれた児童については申請日時点、令和6年12月13日時点で別世帯だが扶養している児童については、令和6年12月13日時点で記入してください。
○該当する児童がいる場合は、裏面に記載されている添付書類を提出してください。

| | フリガナ<br>氏　名 | 申請者との続柄 | 生年月日 | 同居・別居の別 | 別居の場合には対象児童の住所を記入 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | | | 平・令<br>年　月　日 | □同居　□別居 | |
| 2 | | | 平・令<br>年　月　日 | □同居　□別居 | |
| 3 | | | 平・令<br>年　月　日 | □同居　□別居 | |

③振込を希望する金融機関の口座情報を御記入ください。（原則、①世帯主の口座とします。）

| 金融機関名 | 支店名 | 分類 | 口座番号（右詰めで） | 口座名義（カナ）（通帳の表記に合わせてください） |
|---|---|---|---|---|
| 1.銀行　6.農協<br>2.金庫　6.漁協<br>3.信組　7.信漁連<br>4.信連<br>金融機関コード | 本・支店<br>本・支所<br>出張所<br>支店コード | 1.普通<br>2.当座 | | |

| ゆうちょ銀行 | 記号（6桁目がある場合は※欄に御記入ください） | 番号（右詰めで） | 口座名義（カナ）（通帳の表記に合わせてください） |
|---|---|---|---|
| 通帳の見開き左上 または キャッシュカードに記載の記号・番号をお書きください | 1　0　※ | | |

※金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りができない方は、電話0994-35-1654（鹿屋市役所6階601会議室）までお問い合わせ下さい。

**裏面も必ず御確認ください**

## ※代理人（世帯主以外）の口座に振り込みを希望する場合

下欄に代理人の情報、世帯主の氏名を記入し、表面の③に代理人名義の口座情報を記入してください。

<table>
<tr><td rowspan="3">代理人</td><td colspan="2">氏　名</td><td colspan="2">住　所</td></tr>
<tr><td colspan="2">フリガナ</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">世帯主との関係</td><td>生年月日</td><td>電話番号 ※日中連絡がつきやすい番号</td></tr>
<tr><td colspan="2">1.同一世帯　2.法定代理人<br>3.親族等（　　）</td><td>明・大・昭・平・令<br>年　月　日</td><td>（　　）</td></tr>
<tr><td colspan="3">（委任欄）<br>上記の者を代理人と認め、鹿屋市低所得者支援給付金の「受給」を委任します。</td><td>世帯主</td><td>氏　名<br>（署名又は記名押印）※上記の申請印と同じ印を押印してください<br>㊞</td></tr>
</table>

## 誓約・同意事項　※必ず御確認ください

■私は、低所得世帯支援給付金（以下「本給付金」という。）の支給要件に該当します。

■世帯の全員が、「非課税者」のみで構成されています。

■住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯ではありません。

■給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

■公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

■市が指定する日までに、申請書の不備が解消されない場合、本給付金が支給されないことに同意します。

■市が本給付金の支給決定を行った以降であっても、申請者の責めのいかんを問わず、振込不能等の事由によって支払が完了しない場合は、以後、本給付金は支給されないことに同意します。

■本給付金の支給後に申請書の記載事項に虚偽であることが判明した場合や、支給要件に該当しないことが判明した場合、また、世帯の一員が本給付金を受給していることが判明した場合は、本給付金を返還します。

## 添付書類について　※ご提出前に、もう一度ご確認ください

**①本人確認書類（世帯主・代理人※）のコピー**

世帯主（申請・請求者）本人の運転免許証、マイナンバーカードの表面、年金手帳、後期高齢者医療被保険者証、パスポート、在留カード等（いずれか1点）のコピーを同封してください。

※代理人の口座での受給を希望した場合は、世帯主と代理人両方の本人確認書類のコピーが必要です。

**②振込口座が確認できる書類のコピー**

金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳のコピー（通帳の表紙をめくったページ等）またはキャッシュカードのコピーを同封してください。

**③「令和6年度課税状況を証明するための書類」の写し**

※令和6年1月2日以降に、鹿屋市に転入された方全員の「令和6年度課税状況を証明するための書類」（課税証明書及び非課税証明書）の写しを同封してください。

※収入がない15歳以下の方は同封不要です。

※「令和6年度課税状況を証明するための書類」（課税証明書及び非課税証明書）は、令和6年1月1日時点で住民登録のあった市区町村で取得してください。

**※④対象児童に令和6年12月14日以降に生まれた新生児が含まれる場合のみ**

・出生届出済証明書 又は 住民票の写し（コピー）等

**※⑤対象児童の住所が申請者と異なる（別居）場合のみ**

・令和6年12月13日時点で別居している児童の世帯の住民票謄本（写し（コピー）可）

・別居監護申立書（第7号様式）

第４号様式（第６条関係）

# 低所得世帯支援給付金　申請書（請求書）（現金給付申請用）

鹿屋市長あて

**1** 私（世帯主（申請・請求者））は、裏面の **誓約・同意事項** に同意の上、低所得世帯支援給付金を申請します。

| 世帯主氏名 | 申請日 | 年　月　日 |
|---|---|---|
| フリガナ<br>（署名又は記名押印）　㊞ | 電話番号 | ※日中に連絡が取れる番号<br>（　　） |
| 現住所 | 生年月日 | |
| | 明治・大正・昭和・平成・令和　年　月　日 | |

**2** 申請・請求者が属する世帯の状況

（1）令和6年12月13日時点の世帯のすべての構成員について記入してください。

令和６年１月１日時点の住所が現住所と異なる方は、令和６年１月１日時点でお住いの市区町村が発行する住民税課税証明書を添付してください。（※該当者全員分）添付がない場合は給付金を支給することができません。

| | フリガナ<br>氏名 | 申請者との続柄 | 生年月日 | 令和6年1月1日時点の住所 | 異なる場合は令和6年1月1日時点の住所を記載 | 令和6年度住民税所得割課税状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | （申請・請求者） | 本人 | 明・大・昭・平・令<br>年　月　日 | 現住所と<br>□同じ<br>□異なる | | □非課税<br>□課税<br>□未申告 |
| 2 | | | 明・大・昭・平・令<br>年　月　日 | 現住所と<br>□同じ<br>□異なる | | □非課税<br>□課税<br>□未申告 |
| 3 | | | 明・大・昭・平・令<br>年　月　日 | 現住所と<br>□同じ<br>□異なる | | □非課税<br>□課税<br>□未申告 |
| 4 | | | 明・大・昭・平・令<br>年　月　日 | 現住所と<br>□同じ<br>□異なる | | □非課税<br>□課税<br>□未申告 |
| 5 | | | 明・大・昭・平・令<br>年　月　日 | 現住所と<br>□同じ<br>□異なる | | □非課税<br>□課税<br>□未申告 |

（2）令和6年12月14日以降に生まれた児童・令和6年12月13日時点で別世帯だが扶養している児童（平成18年4月2日以降生まれ）がいる場合は、記入してください。

○「同居・別居の別」は、令和6年12月14日以降に生まれた児童については申請日時点、令和6年12月13日時点で別世帯だが扶養している児童については、令和6年12月13日時点で記入してください。
○該当する児童がいる場合は、裏面に記載されている添付書類を提出してください。

| | フリガナ<br>氏　名 | 申請者との続柄 | 生年月日 | 同居・別居の別 | 別居の場合には対象児童の住所を記入 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | | | 平・令<br>年　月　日 | □同居　□別居 | |
| 2 | | | 平・令<br>年　月　日 | □同居　□別居 | |
| 3 | | | 平・令<br>年　月　日 | □同居　□別居 | |

**3** 受給の希望　チェック欄（□）に✓を入れてください。）

□ ①私の世帯は、受給を希望します。

□ ②私の世帯は、給付金を受給しません。（※②を選択した場合、以下の記入は不要です。）

理由：□対象外である（世帯全員が住民税課税者の被扶養者）　□受給を希望しない
□その他〔　　〕

**裏面を必ず御確認ください**

④現金受取の理由

以下の理由により現金での受取を希望します。(チェック欄(□)に✓を入れてください。)

□ 金融機関口座を所有していない。

□ 金融機関口座を所有しているが、事情により口座を使用できない。

## 留意事項

1 現金給付の場合は、本人以外の方の受取はできません。

2 現金給付の場合は、市が指定した日時以外での受取はできません。(※支給日は別途ご案内します。)

## 誓約・同意事項　※必ず御確認ください

■私は、低所得者支援給付金（以下「本給付金」という。）の支給要件に該当します。

■世帯の全員が、「非課税者」又は「均等割のみ課税者」又は「均等割のみ課税者及び非課税者」のみで構成されています。

■住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯ではありません。

■給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

■公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

■市が指定する日までに、申請書の不備が解消されない場合、本給付金が支給されないことに同意します。

■市が本給付金の支給決定を行った以降であっても、申請者の責めのいかんを問わず、振込不能等の事由によって支払が完了しない場合は、以後、本給付金は支給されないことに同意します。

■本給付金の支給後に申請書の記載事項に虚偽であることが判明した場合や、支給要件に該当しないことが判明した場合、また、世帯の一員が本給付金を受給していることが判明した場合は、本給付金を返還します。

## 添付書類について　※ご提出前に、もう一度ご確認ください

①本人確認書類（世帯主・代理人※）のコピー

世帯主（申請・請求者）本人の運転免許証、マイナンバーカードの表面、健康保険証、年金手帳、後期高齢者医療被保険者証、パスポート、在留カード等（いずれか１点）のコピーを同封してください。

※代理人の口座での受給を希望した場合は、世帯主と代理人両方の本人確認書類のコピーが必要です。

②「令和６年度課税状況を証明するための書類」【定額減税額の記載があるもの】の写し

※令和６年１月２日以降に、鹿屋市に転入された方全員の「令和６年度課税状況を証明するための書類」（課税証明書及び非課税証明書【定額減税額の記載があるもの】）の写しを同封してください。

※収入がない15歳以下の方は同封不要です。

※「令和６年度課税状況を証明するための書類」（課税証明書及び非課税証明書【定額減税額の記載があるもの】）は、令和６年１月１日時点で住民登録のあった市区町村で取得してください。

※③対象児童に令和6年12月14日以降に生まれた新生児が含まれる場合のみ

・出生届出済証明書 又は 住民票の写し（コピー）等

※④対象児童の住所が申請者と異なる(別居)場合のみ

・令和6年12月13日時点で別居している児童の世帯の住民票謄本(写し(コピー)可)

・別居監護申立書(第7号様式)

漏れや添付書類の不備はありませんか。不備がある場合、給付を受けられませんのでご注意ください。

第５号様式（第６条関係）

# 低所得世帯支援給付金　申請書（請求書）　新生児等用

鹿屋市長あて

**1** 私(世帯主(申請･請求者))は、裏面記載の **誓約･同意事項** に同意の上、低所得者支援給付金(こども加算･新生児等)を申請します。

| 世帯主氏名 | 申請日 | 年　月　日 |
|---|---|---|
| フリガナ<br>(署名又は記名押印)　㊞ | 電話番号 | ※日中に連絡が取れる番号<br>(　　) |
| 現住所 | 生年月日 | |
| | 明治・大正・昭和・平成・令和　年　月　日 | |

**2** 下の□に✔を入れてください。

□ 私の世帯は、低所得世帯支援給付金の対象となる非課税世帯として給付金を受給済みです。

**3** 対象児童の確認

※令和6年12月14日以降に生まれた児童･令和6年12月13日時点で別世帯だが扶養している児童(平成18年4月2日以降生まれ)について、記入してください。

○「同居･別居の別」は、令和6年12月14日以降に生まれた児童については申請日時点、令和6年12月13日時点で別世帯だが扶養している児童については、令和6年12月13日時点で記入してください。
○該当する児童がいる場合は、裏面に記載されている添付書類を提出してください。
※こども加算は対象の児童1人あたり1回限りです。
※下記には今回申請する対象のお子様の情報のみご記入ください。

| | フリガナ<br>氏　名 | 申請者との続柄 | 生年月日 | 同居・別居の別 | 別居の場合には対象児童の住所を記入 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | | | 平・令<br>年　月　日 | □同居　□別居 | |
| 2 | | | 平・令<br>年　月　日 | □同居　□別居 | |
| 3 | | | 平・令<br>年　月　日 | □同居　□別居 | |
| 4 | | | 平・令<br>年　月　日 | □同居　□別居 | |
| 5 | | | 平・令<br>年　月　日 | □同居　□別居 | |

**4** 振込を希望する金融機関の口座について□に✔を入れてください。

□ ②の給付金を振り込んだ口座と同じ口座を希望します。
□ ②の給付金とは別の口座を希望します。→下欄に希望する口座情報を御記入ください。
（原則、①世帯主の口座とします。）

| 金融機関名 | 支店名 | 分類 | 口座番号<br>(右詰めで) | 口座名義(カナ)<br>(通帳の表記に合わせてください) |
|---|---|---|---|---|
| 1.銀行　6.農協<br>2.金庫　5.漁協<br>3.信組　7.信漁連<br>4.信連<br>金融機関コード | 本・支店<br>本・支所<br>出張所<br>支店コード | 1.普通<br>2.当座 | | |

| ゆうちょ銀行 | 記号<br>(6桁目がある場合は※欄に数字記入ください) | 番号<br>(右詰めで) | 口座名義(カナ)<br>(通帳の表記に合わせてください) |
|---|---|---|---|
| 通帳の見開き左上 または キャッシュカードに記載の記号・番号をお書きください | 1　　0　※ | | |

※金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りができない方は、電話0994-35-1654(鹿屋市役所6階601会議室)までお問い合わせ下さい。

**裏面も必ず御確認ください**

## ※代理人(世帯主以外)の口座に振り込みを希望する場合

下欄に代理人の情報、世帯主の氏名を記入し、表面の③に代理人名義の口座情報を記入してください。

| | 氏　名 | 住　所 | |
|---|---|---|---|
| 代理人 | フリガナ | | |
| | 世帯主との関係 | 生年月日 | 電話番号 ※日中連絡がつきやすい番号 |
| | 1.同一世帯　2.法定代理人<br>3.親族等(　　) | 明・大・昭・平・令<br>年　月　日 | (　　) |

| | | |
|---|---|---|
| (委任欄)<br>上記の者を代理人と認め、鹿屋市低所得者支援給付金の「受給」を委任します。 | 世帯主 | 氏　名<br>(署名又は記名押印)※上記の申請印と同じ印を押印してください<br>㊞ |

## 誓約・同意事項　※必ず御確認ください

■私は、低所得者支援給付金（以下「本給付金」という。）の支給要件に該当します。

■世帯の全員が、「非課税者」又は「均等割のみ課税者」又は「均等割のみ課税者及び非課税者」のみで構成されています。

■住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯ではありません。

■給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

■公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

■市が指定する日までに、申請書の不備が解消されない場合、本給付金が支給されないことに同意します。

■市が本給付金の支給決定を行った以降であっても、申請者の責めのいかんを問わず、振込不能等の事由によって支払が完了しない場合は、以後、本給付金は支給されないことに同意します。

■本給付金の支給後に申請書の記載事項に虚偽であることが判明した場合や、支給要件に該当しないことが判明した場合、また、世帯の一員が本給付金を受給していることが判明した場合は、本給付金を返還します。

## 添付書類について　※ご提出前に、もう一度ご確認ください

**①本人確認書類（世帯主・代理人※）のコピー**

世帯主（申請・請求者）本人の運転免許証、マイナンバーカードの表面、健康保険証、年金手帳、後期高齢者医療被保険者証、パスポート、在留カード等（いずれか１点）のコピーを同封してください。

※代理人の口座での受給を希望した場合は、世帯主と代理人両方の本人確認書類のコピーが必要です。

**②振込口座が確認できる書類のコピー**

金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳のコピー（通帳の表紙をめくったページ等）またはキャッシュカードのコピーを同封してください。

**③「令和６年度課税状況を証明するための書類」の写し**

※令和６年１月２日以降に、鹿屋市に転入された方全員の「令和６年度課税状況を証明するための書類」（課税証明書及び非課税証明書）の写しを同封してください。

※収入がない15歳以下の方は同封不要です。

※「令和６年度課税状況を証明するための書類」（課税証明書及び非課税証明書）は、令和６年１月１日時点で住民登録のあった市区町村で取得してください。

**※④対象児童に令和６年６月４日以降に生まれた新生児が含まれる場合のみ**

・出生届出済証明書 又は 住民票の写し（コピー）等

**※⑤対象児童の住所が申請者と異なる（別居）場合のみ**

・令和６年６月３日時点で別居している児童の世帯の住民票謄本（写し（コピー）可）

・別居監護申立書（第７号様式）

※記入漏れや添付書類の不備はありませんか。不備がある場合、給付を受けられませんのでご注意ください。

第６号様式（第６条関係）

令和６年　　月　　日

鹿屋市長　　様

【申立者】（低所得者支援給付金（こども加算金）の申請者（請求者））
住　所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

# 別居監護申立書

私は、別居している児童を監護し、かつ、生計を同じくしている又は生計を維持していることについて、下記のとおり申し立てます。

記

１　別居している児童について（※平成 18 年４月２日以降に生まれた児童）

| | フリガナ<br>氏　名 | 申請者との続柄 | 生年月日 | 児童の住所 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | | | 平・令<br>年　月　日 | |
| 2 | | | 平・令<br>年　月　日 | |
| 3 | | | 平・令<br>年　月　日 | |

２　別居している児童の属する世帯について

| フリガナ<br>世帯主の氏名 | 児童から見た<br>世帯主の続柄 |
|---|---|
| | |

３　別居の理由について
(1)仕事の都合上、単身赴任をしているため
(2)児童の進学、通学のため
(3)その他　（　　）

４　別居期間について
＿＿＿＿年　月　日 から　＿＿＿＿年　月　日までを予定

５　監護、生計同一又は生計維持の状況（面会、仕送り等）について

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

第７号様式（第９条の２関係）

鹿屋市長
（ 福祉政策課扱い ）

# 「鹿屋市低所得者支援給付金」の支給のお知らせ

物価の高騰が続く中、特に物価高の影響を受ける住民税均等割が非課税である世帯に対する支援として、１世帯あたり３万円を支給します。

**原則として、お手続きは不要です。**
**下記の振込口座に直接振り込みます。 必ず裏面の注意事項をお読みください。**

**●支給対象**

| 世帯主氏名 | 世帯主住所 |
|---|---|
| | |

**●支給額**

**１世帯あたり３万円**

**●振込口座**

| | |
|---|---|
| 金融機関名･支店名<br>口座種別･口座番号<br>口座名義 | |

※記載の口座は、令和６年７月から11月までに鹿屋市低所得者支援給付金（10万円）を受給した口座情報です。
※個人情報の保護のため、口座番号の一部を＊で隠しています。

**●振込時期**

**令和7年 1月 31日(金) 予定**

**申出が必要な場合があります！**
**必ず裏面をご確認ください。**

**給付金を装った詐欺にご注意ください！**

鹿屋市から ATM の操作をお願いしたり暗証番号をお聞きしたりするような行為は**絶対にありません。**不審な電話や郵便があった場合は、ご家族や警察に相談してください。また、情報を教えてしまったり実際に被害に遭ったりした際には、最寄りの警察署に通報･ご相談ください。

## 注 意 事 項

■次の①～④に該当する場合は、申出が必要です。
給付金受付センターまでご連絡くださるか、オンラインでお申し出ください。

①表面の振込口座の内容に変更がある場合（口座名義が変わったなど）
②表面の振込口座とは別の口座への振込を希望する場合
③下記に記載してある対象世帯に該当していない場合
④給付金の受給を辞退する場合

**申出が必要です**

**申出期限** 令和7年 1月 23日(木)

※申出期限を過ぎると、振込口座の変更はできません。
※上記の①及び②に該当する申出をされた場合、表面記載の振込時期よりも給付金の振込が遅れることがありますので、ご了承ください。

オンライン申出フォーム▸

### 対象世帯

**世帯員全員が令和6年度住民税均等割が非課税の世帯で、次の①～④の全てに当てはまる世帯**

①令和6年 12 月 13 日時点で鹿屋市に住民登録がある世帯
②世帯員の全員について、住民税が課税されている別世帯の親族から扶養を受けていない世帯
③世帯の中に、住民税課税となる人又は住民税課税となる所得が未申告である人がいない世帯
④鹿屋市以外の自治体で、同様の給付金を受給していない世帯

※課税情報の変更や虚偽の内容で申請をした場合、受給した給付金を返還していただく場合があります。

■ 次の誓約・同意事項を必ずご確認ください。

**誓約・同意事項**

◆給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求めることに同意します。
◆公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出をお願いする場合があります。
◆本給付金の支給後に、対象世帯に該当しないことが判明した場合、また、世帯の一員が本給付金を受給していることが判明した場合は、本給付金を返還します。
◆市が本給付金の支給決定を行った以降であっても、申請者の責めのいかんを問わず、振込不能等の事由によって支払が完了しない場合は、以後、本給付金は支給されないことに同意します。

## お問合せ・申出先


**鹿屋市低所得世帯支援給付金受付センター**

**☎0994-35-1654**

〒893-8501　鹿児島県鹿屋市共栄町 20-1（鹿屋市役所6階 601 会議室）
受付時間：午前 8 時 30 分～午後5時 （土日祝日を除く。）

別記第７号様式の次に次の１様式を加える

第８号様式（第９条の２関係）

鹿屋市長
（ 福祉政策課扱い ）

# 「鹿屋市低所得者支援給付金（非課税・こども加算）」の支給のお知らせ

物価高騰が続く中、特に物価高の影響を受ける住民税均等割が非課税である世帯に対する支援として、１世帯あたり３万円を支給します。また 18 歳以下の児童（平成 18 年４月２日生まれ以降）を養育している世帯には、児童１人あたり２万円を加算して支給します。

**原則として、お手続きは不要です。**
**下記の振込口座に直接振り込みます。 必ず裏面の注意事項をお読みください。**

## ●支給対象世帯・対象の児童

| 世帯主氏名 | 世帯主住所 |
|---|---|
| | |

| 対象の児童 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 人数 | 氏名 | 生年月日 | 人数 | 氏名 | 生年月日 |
| | | | | | |

**次の場合は申出が必要**

①令和6年12月13日時点で、対象の児童を養育していない場合
②対象の児童が、児童養護施設等に入所している場合
③令和6年12月14日以降に生まれた新生児がいる場合
④別居している子どもを養育している場合

**給付金受付センターへご連絡ください**

## ●支給額

**１世帯あたり３万円　児童１人あたり２万円**

## ●振込口座

| | |
|---|---|
| 金融機関名・支店名<br>口座種別・口座番号<br>口座名義 | |

※記載の口座は、令和６年７月から11月までに鹿屋市低所得者支援給付金（10万円）を受給した口座情報です。
※個人情報の保護のため、口座番号の一部を＊で隠しています。

## ●振込時期

**令和7年 1月 31日(金) 予定**

**申出が必要な場合があります！
必ず裏面をご確認ください。**

## 注 意 事 項

■次の①～④に該当する場合は、申出が必要です。
給付金受付センターまでご連絡くださるか、オンラインでお申し出ください。

①表面の振込口座の内容に変更がある場合（口座名義が変わったなど）
②表面の振込口座とは別の口座への振込を希望する場合
③下記に記載してある対象世帯に該当していない場合
④給付金の受給を辞退する場合

**申出が必要**

**申出期限**　令和7年 1月 23日(木)

※申出期限を過ぎると、振込口座の変更はできません。
※上記の①・②に該当する申出をされた場合、表面記載の振込時期よりも給付金の振込が遅れることがありますので、ご了承ください。

オンライン申出フォーム▸

### 対象世帯

**世帯員全員が令和6年度住民税均等割が非課税の世帯で、次の①～④の全てに当てはまる世帯**

①令和6年 12 月 13 日時点で鹿屋市に住民登録がある世帯
②世帯員の全員について、住民税が課税されている別世帯の親族から扶養を受けていない世帯
③世帯の中に、住民税課税となる人又は住民税課税となる所得が未申告である人がいない世帯
④鹿屋市以外の自治体で、同様の給付金を受給していない世帯

※課税情報の変更や虚偽の内容で申請をした場合、受給した給付金を返還していただく場合があります。

■ 次の誓約・同意事項を必ずご確認ください。

**誓約・同意事項**

◆給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求めることに同意します。
◆公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出をお願いする場合があります。
◆本給付金の支給後に支給要件に該当しないことが判明した場合、また、世帯の一員が本給付金を受給していることが判明した場合は、本給付金を返還します。
◆市が本給付金の支給決定を行った以降であっても、申請者の責めのいかんを問わず、振込不能等の事由によって支払が完了しない場合は、以後、本給付金は支給されないことに同意します。

**給付金を装った詐欺にご注意ください！**

鹿屋市から ATM の操作をお願いしたり暗証番号をお聞きしたりするような行為は絶対にありません。不審な電話や郵便があった場合は、ご家族や警察に相談してください。また、情報を教えてしまったり実際に被害に遭ったりした際には、最寄りの警察署に通報・ご相談ください。

## お問合せ・申出先

**鹿屋市低所得世帯支援給付金受付センター**
**☎0994-35-1654**
〒893-8501　鹿児島県鹿屋市共栄町 20-1（鹿屋市役所6階 601 会議室）
受付時間：午前 8 時 30 分～午後5時（土日祝日を除く。）

附　則

１　この要綱は、令和７年１月６日から施行する。

２　改正後の鹿屋市低所得者支援給付金支給事業実施要綱の規定は、この要綱の施行の日以後の給付金から適用する。